

平成26年度第2回長野県総合教育会議

日 時：平成27年1月15日(木)

午前10時～午前11時35分

場 所：伊那市生涯学習センター（いなっせ）

501・502・503会議室

1 開 会

(原山企画振興部長)

おはようございます。これより平成26年度の第2回長野県総合教育会議を開会いたします。私は、企画振興部長の原山でございます。今日の進行を務めさせていただきます。

それでは最初に阿部知事からあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

教育委員の皆さん、今日は伊那市にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。そして、明けましておめでとうございます。

この火曜日から、しあわせ信州移動知事室ということで、伊那の合同庁舎に臨時の知事室をつくって、火曜日から土曜日まで、私はこの伊那の地でいろいろな仕事をさせていただくという取組をしています。どうしても南信の皆さんから見ると、県庁、遠いよねという部分もありますし、私自身も、意識をしなくても、やっぱりどうしても仕事の拠点が長野市にあると、県内を見る視点が、どうしても長野市目線になってしまっているんじゃないかというところもあります。まだ数日滞在しているだけですけれども、結構いろいろなところに伺いながら、今日も飯島から飯田線で通勤、出勤させてもらいましたけれども、やっぱりいろいろ感じる場所もありますし、長野県の地域のそれぞれの強みというのを、長野市の県庁にいるのとは別の視点で見ることができているなと思っています。今日は伊那での開催でありますので、ぜひ教育委員の皆様方にも、広い長野県、時々、いろいろな角度から見ていただけるとありがたいなと思っています。

来年度予算に向けての検討が進んできている中で、私は、来年度、地方創生が一つ大きなテーマだと思っています。地方創生、いろいろな視点がありますが、私は、地域の将来を中長期で見通したときに、一番重要なのは、教育、人づくりと医療だということをいろいろなところで申し上げてきています。そういう意味で、教育委員の皆さんと私も知事部局の人間がしっかりと意思疎通をして、一緒になって子どもたちを応援していくことが大変重要だと思いますので、ぜひ今日も率直な忌憚のない意見交換をお願いしたいと思

ます。

そして、子どもの関係では、昨年の12月25日に子育て支援戦略というのをまとめさせていただきました。市町村の皆さんにも知恵を出してもらおう中で県としての戦略を定めたわけでありませけれども、戦略で終わりということではなくて、しっかりとこれから施策の具体化をしていきたいと思ひますし、行政だけではなくて、企業とか、県民とか、さまざまな皆さんを巻き込みながら、子育て支援をやっていかなければいけないと思ひていますので。予算ができて、はい、終わり、戦略ができて、はい、終わりという、そこから先、どうしても行政、気が抜けがちであります、山本担当部長を先頭に、さらに市町村とか、企業とか、NPOの皆さんと一緒に取っ組んでいきたいと思ひています。ぜひ教育委員の皆様方にも、なお一緒にご協力をいただければと思ひます。

今日の会議が、子どもたちの将来にとって、そして来年度の教育施策が充実することにつながるよう心から期待して、私のあいさつといたします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(原山企画振興部長)

続きまして、櫻井教育委員長からあいさつをお願ひいたします。

(櫻井教育委員長)

県の教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。皆様、新年、明けましておめでとうござひます。と言ひましても、もう2015年が始まってから2週間が過ぎております。正月気分でおられないという状況であります。県におかれましては、予算編成、また条例の制定など、本当にしっかりとご苦勞いただひて思ひますので、本当に敬意を表するところでありませ。

教育委員会といたしましては、一昨年からその根絶に向けて取っ組んでまいりました教員の不祥事の状況が、ここに来てようやくよくなってきたという思ひであります。まさにこれから本来の教育に力を入れてまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年は本当に災害の多い年で、長野県は大変な状況でありませましたが、明けまして今年、本当に長野県が日の当たる年になるような気がいたします。と言ひますのも、非常に地方にまた目を向けていただけるということでありませし、また、移住にも力を入れてもらっているということで、この移住の人気ナンバーワンが長野県でありますので、そういったことからしましても、本当に今年、期待をして頑張れる年じゃないかなと思ひております。

今年、羊年でもあります。教育委員会を引っ張ってくださる教育長も年男の羊であります。羊という年の漢字の横に羽をつけると「翔く(羽ばたく)」という字になります。まさに長野県教育も、今年、羽ばたけるといふうに私は思ひております。特に阿部知事におかれましても教育に非常に力を入れていただひておりますので、ともどもこの長野県

教育をしっかりしていきたいというふうに思っております。

本日は、私たち教育委員会として、新年度、どのような施策に重点的に取り組んでいきたいか、思いを述べさせていただきたいと思いますので、阿部知事におかれましては、意見交換を通じまして、私どもの意をしっかりと汲み取っていただきまして、長野県教育の充実のために、しっかりと予算づけをしていただきたいと思います。やはり教育に力を入れていただけるということは、予算のほうもどうしても必要でありますので、ぜひともよろしくをお願いします。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

3 会議事項

(1) 平成27年度教育関係予算について

(原山企画振興部長)

それでは会議事項に入ります。平成27年度教育関係予算についてでございます。まず伊藤教育長から、教育委員会の平成27年度当初予算の要求概要についてのご説明をお願いいたします。

(伊藤教育長)

年男の伊藤でございます。教育委員会の予算の要求概要につきまして、簡単に説明をさせていただきます。お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。資料1の1枚目に当初予算の全体の要求額を書いてございます。要求のポイントということで、1枚おめくりをいただきまして2ページをごらんいただきたいと思います。

方針としては、長野県総合5か年計画、また第2次教育振興基本計画、これを踏まえまして、各部局と連携をしながら着実に施策を推進するということ、27年度の目標に掲げてございます。

重点事項といたしまして、すべての子どもたちの学びを保障するとともに、児童生徒の発達段階に応じた学力向上施策を推進し、確かな学力の定着を図る。また、子どもたちがいつでも相談できる体制を整備し、いじめ・不登校等のさまざまな悩みを抱える児童生徒への支援を強化していく等掲げてございます。

具体の施策は、2ページの真ん中からでございます。主な点をかいつまんで説明させていただきます。まず「未来を拓く学力」の向上事業につきましては、学力向上に向けて、全県的な、子どもたちに確かな学力をつけるという一つの目標に向けて機運を高めていくという観点から、「学力向上フォーラムながの」というものを新たに実施していきたい。ま

た、各学校において、地域人材を活用しながら、学習が遅れがちな、補習が必要な子どもたちに対して、放課後、教員が補習をできるようにしていきたい。部活等に今は時間がとられている教員が子どもたちの補習をできるような学習サポートをできる体制をモデル的に構築していきたい、こういう観点で新しい事業を考えているところでございます。

次に「信州学」推進事業でございます。今後、グローバルに子どもたちが活躍するのは大変大事でございますが、グローバルに活躍する前提として、やはり信州のことについてしっかりと学び、そして理解をした上で、地域をよくするためにどういう活動ができるのか、こういうような行動、主体的に行動ができるような力を育んでいくことが大変重要であるということから、ふるさとに誇りを持てるような教育の充実に努めていきたい。小・中学校はかなりそれぞれの市町村でも力を入れていただいているところでございますが、高等学校においては、地域について学ぶ機会がぐんと減るというような状況もございますので、高等学校において、モデル校を設置しながら地域の特色ある文化等を学ぶためのカリキュラムの研究開発を進めていきたいと思っております。

次に、それを踏まえた上で、さらにグローバルに羽ばたいていく人材育成ということでございます。今年度から長野高校が、スーパーグローバルハイスクールということで指定を受けてございますけれども、長野高校に限らず、県内のすべての子どもたちが、今後、グローバルに活躍できる素地をつくっていくことが大変重要でございます。特に内向きというふうに日本の高校生は言われてございますけれども、長野県の高校生は、その日本の高校生の中でもさらに内向き志向が強く、留学等が少ないという状況もございますので、高校生の長期・短期海外留学への支援の充実などを図りながら、グローバルに活躍できるような素地を高校段階でもしっかりつくっていききたいと考えております。

3ページをごらんいただきたいと思っております。特別支援の関係では、何点か力を入れていかなければいけない点があると思っております。これは今年度から充実させていただいているところでございますが、特別支援学校におきまして、自立活動担当教員を4年計画で計80人増員していくということ。来年度はその2年目に当たりますので、この着実な推進を図っていく。また、地域において、発達障がい等の子どもたちに対しての通級指導ができるような体制を充実していくということで、ここを増加していくことが重要だと思っております。

あわせて、その下、特別支援学校「就労コーディネーター」配置事業ということでございます。高等部を卒業した後に、どういう形で社会との関係をつないで、また自立をしていくのか。この力を最終的にしっかりつけることが教育の責務であると思っております。事業連携と書かせていただいておりますが、これは教育委員会のみで成し遂げられる部分ではございませんで、学校にコーディネーター等を派遣するとともに、そのコーディネーターを中心にしながら、健康福祉部、産業労働部と連携しながら、障がいを持つ子どもが1人でも多く社会参加、そして雇用につながると、こういう取組をぜひ進めていきたいと思っております。連携事業と位置づけているところでございます。

2つ飛びまして一番下のスクールカウンセラー事業でございます。さまざまな困難を抱える子ども、悩みを抱える子どもに寄り添いながら、子どもが安心して学習に取り組める、生活を進めていくことができるように、スクールカウンセラーが相談に乗っているわけですが、本県は、このスクールカウンセラーの配置体制が、全国的に見てもかなり乏しいというのが今までの状況でございます。そういう意味で、小・中・高等学校におけるスクールカウンセラー1人が子どもたちの相談に乗れる時間を全国並みに持っていき、拡充をしていきたい。これも当然のことでございますが、教育委員会のみならず、県民文化部や健康福祉部と相談をしながら、子ども支援全体の中で充実をしていきたいと考えているところでございます。

4ページをごらんいただきたいと思えます。性被害防止に向けた性に関する指導充実事業でございます。子どもの性被害、インターネットの発達等によりまして、非常に身近に、どの子にもその危機が迫っている状況でございます。子どもたちが自立的にしっかりと性被害の危険性を認識しながら、自らそれを回避したり、もしくは対応していく力が必要なのでございまして、学校教育においても、積極的に性被害防止に向けた指導の充実を図っていくことが重要でございます。

しかしながら、ネット関係は日進月歩の分野でございますし、学校の先生方は教科を教えるという観点のプロではございますけれども、この性被害防止という観点では必ずしも専門知識を有しているわけではございませんので、学校の先生だけで対応するのではなくて、この子どもの性被害に詳しいさまざまな性に関する活動をしている方々、またネット関係に詳しいネットの専門家、こういう方々からなるキャラバン隊を設置いたしまして、これをすべての県立高校に派遣しながら、性被害防止に向けた教育の充実を図っていきたいということでございます。これも県民文化部や警察本部と連携をしながら、こうした取組を新たに起こしていきたいと考えてございます。

次に児童生徒悩み相談事業でございます。学校においては先ほどのスクールカウンセラーの悩み相談を充実していくということでございますが、なかなか学校に言いにくいような面、もしくは24時間で、夜中でも非常に困ったときにどこに相談をすればいいのかということ、いじめ問題等、重要な課題もあるわけございまして。こうした部分について、現在、教育委員会に相談体制を用意してございますけれども、この相談体制をより充実しながら、幾つかに分かれているところを、学校生活に関する悩み相談に関して一本化し、臨床心理士等も配置をする。また、24時間電話対応できるようにするような形で、児童生徒の悩み相談に力を入れていきたいと思っております。なお、これらは、今、検討してございます「いじめ防止対策推進条例」と相まって、子どもたちのいじめへの対応をより強固なものにしていく、充実していくという観点で、条例・予算で総合的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり支援事業ということでございます。地方創生が言われてございますが、この地方創生の中で、人口が減少している地域を

中心に、いかに学校の活力を維持していくのかという観点で、企画振興部との連携を図りながら、魅力ある学校づくりに県としてどう関わっていけるのか、こういうことを進めていきたいと思っております。

また、教育の観点ではございませんけれども、文化の観点でも、やはり地方創生の中で、地域の文化というものを、しっかりとその魅力を高め、発信をしていくことが重要だと考えてございます。信州伝統行事（芸能）継承モデル構築事業ということで、これは、南信を中心に地域において伝統行事、すばらしい素材がたくさんございます。しかしながら、その担い手がどんどんいなくなっているというような中で、この担い手を育成するモデルというものをつくっていくというようなことを考えてございますし、また、文化財を活かした地域創生推進事業の中では、文化財に関して、保存のみならず、その活用にも光を当てていくという観点で取り組んでいきたいと思っております。

最後にスポーツによる元気な信州創出事業ということでございます。地域の元気というのは、何としてもやはりスポーツ、この輝かしいスポーツというものの持つ力というものをもっともっとうまく活用しながら、元気な信州をつくっていかなければいけないと思っております。松本では山雅がJ1に上がるということで大変活気が、今、出ているわけでございますけれども。そうしたさまざまな競技、さまざまなスポーツが、それぞれの地域において元気をもたらすというような観点から、全国的なスポーツ大会を誘致することを支援したり、また銀座NAGANOを拠点としながら信州のスポーツの魅力を全国に発信していくというような形。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、その事前合宿の誘致等、これから長野県のすばらしいスポーツ環境をアピールしていかなければいけないと思っております。こうした情報の発信、今まで素晴らしいものは持っているけれども、十分その発信ができていなかったという点の反省も踏まえて、今年は、文化・スポーツに関してはこの発信というものに大きく力を入れていきたいと考えているところでございます。

以上が教育委員会予算の要求の概要でございます。それぞれにつきましては、例えば最後のものも観光部と連携をしていくとしてございますけれども、教育委員会のみならず各関係部局と連携をしながら、効果的な事業推進ができるようにということに主眼を置きながら実行していきたいと思っておりますので、これから予算に関して最後の詰めをする段階でございますが、そういった観点で教育委員会としては臨んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（原山企画振興部長）

ありがとうございました。続きまして、山本こども・若者担当部長から説明をお願いいたします。

（山本こども・若者担当部長）

県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。資料2の教育委員会と連携して進める主要事業一覧、及び資料3、長野県子育て支援戦略につきまして、説明させていただきます。座らせていただきます。

まず資料2をごらんください。教育委員会と連携すべき主要事業を4つの観点から整理し、一覧にしてあります。幼児期から学童期における就学前教育と学校教育の連携、特別な配慮を必要とする子ども・若者支援のあり方、グローバル人材育成と国際理解教育の推進、人口減少社会への対応でございます。それぞれの事業内容は次のページから記載してありますが、主だったものを幾つかご説明いたします。

おめくりいただきまして2ページ、上から二枠目、子ども支援のための相談・救済事業でございます。これは、先ほど伊藤教育長から説明があった児童生徒悩み相談事業などに関係しております。いじめ・体罰などの人権侵害に悩み苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談や救済につなげるため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、子どもの総合相談窓口及び子ども支援委員会を設置し、必要な支援を行うものです。

具体的な事業としては、仮称ですが、子ども支援センターを設置し、子どもの相談窓口の運営、子ども支援委員会の事務局、子どもに関するさまざまな相談窓口のネットワーク化の3点を主な業務とします。相談窓口は、電話相談、面接のほか、メールによる相談にも対応し、また子ども専用無料電話の設置を要望しております。子ども支援委員会は、いじめ・体罰などによる子どもの人権侵害に関することで救済申し出のあったとき、調査や審議をし、必要に応じ知事または教育委員会に意見勧告するものです。子どもの相談窓口というのは、何よりもまず子どもの気持ちを受けとめ、子どもの立場に立って対応していくことであり、担当者の資質向上は欠かせません。そのためにも子どもに関するさまざまな相談窓口のネットワーク化として、児童相談所や子どもの権利支援センターなど、県が設置する機関との連携や、市町村やチャイルドライン、CAPなど民間団体との連絡会議、相談に携わる方々の資質向上のための研修会の開催などを考えており、予算要求を行っているところでございます。1人でも多くの子どもが、電話をしてよかった、救われたという思いを持っていただくようなセンターにしていきたいと考えております。

次に3ページ、上から二枠目、発達障がい者支援事業でございます。これは、教育委員会の特別支援教育充実事業などに関係しております。発達障がい支援は、早期発見、早期療育、そして幼児期、学童期、青年期、成人期と、すべてのライフステージを通して切れ目のない一貫した支援と適切な対応、周囲の人々の理解が必要です。そのために県では、発達障がいの早期発見、早期診断の体制を整えるとともに、支援に携わる人材の育成や支援関係者間の情報共有と連携体制の構築、県民の皆さんへの普及啓発に努め、一貫した支援体制づくりを推進します。

具体的には、発達障がいサポートマネージャーの配置を、現在の県内8圏域から10圏域に増やすことです。発達障がいサポートマネージャーとは、幼児期から成人期まで幅広い年代にわたる発達障がい支援の専門性を持ち、地域で障がいを持つ方々やご家族を直接支

援している人たちに対して、より専門的な立場から適切なアドバイスをしたり相談に乗れる方です。発達障がい者サポーターは、地域社会でとかく誤解をされたり、理解を得にくい発達障がいの方々に対し、身近な理解者としてサポートしていただく方です。サポーター養成講座を開催し、現在の約5,500人から27年度は8,000人に増やしていく予定です。そのほか、発達障がいの特性を踏まえたアセスメントや、支援手法の普及、身近な地域で発達障がいの診療やその後のフォローが受けられるように、圏域ごとに発達障がい診療地域ネットワーク会議を開催し、診療ネットワークの強化を図るなどです。専門家の育成から一般の方々の啓発まで含めて、少しでも発達障がいを持つ方が暮らしやすい社会にしていることが肝要と考え要望しているところでございます。

次に同じページに記載してあります、新県立4年制大学設立準備事業と大学・地域連携事業補助金でございます。教育委員会のグローバル人材育成事業に関係しておりますが、新たな県立4年制大学の設立に向けた準備を進めるため、教育課程や教員選考、施設建設にかかわる設計等の実施です。4年制大学開設により、長野県や日本の文化・風土に根ざし、かつ異なる文化や国際社会のあり方を理解することで、一段と広い視野で長野県や地域社会を捉え、持続可能な共生社会を目指して発展させていくことができるような人材育成が望まれます。それとあわせ、県内高等教育の振興を図るため、県内私立大学と地域が連携することや、信州で学ぶことの魅力発信に対しての助成を要望しております。

次に資料3について説明させていただきます。1枚目は、「みんなで支える子育て安心県」構築への決意です。先ほど知事のあいさつにもありましたように、昨年末に長野県が、来年度から3年間に県が取り組む子育て支援の方向性をまとめた子育て支援戦略の発表に際し、知事が市長会・町村会の代表の方とともに決意文として述べたものでございます。

県は昨年5月に市長会・町村会との協議の場で、少子化対策、子育て支援を共通の課題として取り上げ、その後、県と市町村とのワーキンググループを開催し、子育てを行っているNPOの方々のお話を伺ったり、子育て中の親御さん3,000人にアンケートをとるなどして、今、実際、何が子育て支援に必要なかということを検討してまいりました。アンケート結果等からは、子育てに関する経済的負担の大きさや子育てと仕事の両立の難しさなど、社会全体で解決すべき課題が浮かび上がってきました。ワーキンググループで検討を重ね、県と市町村との協働により子育て支援策を強化し、長野県全体として「みんなで支える子育て安心県」を構築するために策定したものが長野県子育て支援戦略でございます。

おめくりいただきまして、戦略のポイントを5つにまとめて記載してあります。持ちたい数の子どもを安心して持つために、子育てに伴う経済的負担の軽減として、保育料負担の軽減や子どもに係る福祉医療制度の充実、子どもを持っても安心して仕事ができるための子育てと仕事の両立支援。

おめくりいただきまして、母親が子育ての不安や悩みをひとりで抱え込まないように子育ての孤立化防止。そして貧困、障がいなど、さまざまな困難を抱える子どもや家庭への支援。そのほかとして高校生に対するライフデザインセミナーの充実などといった内容で

ございます。この戦略を反映して、県として具体的な施策を取りまとめまして、今年度中に「ながの子ども・子育て応援計画」を策定することになっております。

最後に戦略の本文をつけてありますが、ただいまの主要事業の説明では申し上げなかったこともございます。例えば、困難を抱える子どもや家庭への支援に関して、誰もが夢と希望を持って挑戦できる社会づくりのために、具体的には、例えば貧困の連鎖を断ち切るための学習サポート、その他、虐待ですとか、不登校などですとか、悩みを抱える児童生徒の支援に関しては、教育委員会と知事部局とのさらなる連携の強化が不可欠であり、大変重要なことでございます。そんなことで、ぜひ今後ともどうぞよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に入りたいと思います。時間の都合もございますので、以下の3テーマ、学力の向上、特別支援教育の充実、悩みを抱える児童生徒への支援、この3点をまず意見交換をしていただきまして、もし時間があれば他の項目についてもというふうに考えておりますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それではまず学力の向上について、まず委員の方々から、どなたでも結構でございますが、ご発言があればお願いいたします。

では耳塚委員、最初をお願いいたします。

(耳塚委員)

ではよろしく願いいたします。「未来を拓く学力」の向上事業というタイトルのもとに、学力向上フォーラムを開きたいといったことを初めとして幾つか項目が並んでおります。この中には、具体的な施策として他県には見られないようなユニークな工夫のあるような取組も幾つも並んでおります。全体としてこの学力の向上事業を考えますときには、教育機会を保障していくという視点が一つと、もう一つは卓越した部分の能力を一層伸ばしていくという部分の2つの部分、両方に配慮していかなければならないと考えておりますが、その面にも十分に配慮された施策が並んでおります。

例えば学力格差の解消に向けた補足的な学習支援というのも事業として挙がっておりますけれども、これはもちろん教育機会をどう保障していくかという上で、長野県なりに考えたものとなっております。また、伸ばすほうでは、中学生のサイエンスグランプリなどの開催も含まれておりまして、ぜひ実現できればというふうに考えているところでございます。

先ほど学力格差解消に向けた補足的な学習支援の取組について申し上げましたけれども、もう少し広く、子どもの貧困にかかわる施策というのは、やはりこれから重視していかなければならない部分であるというふうに考えます。幾つかございますけれども、高校生等

を対象とした奨学給付金、これはローンではなくて、給付という形で実行するというところで、大変にこれは重要なものであると思いますし、また今年はあまり、何と申しますか、力点を置いておりませんが、今後、スクールソーシャルワーカーも拡充していかなければならない部分であると思います。

さらにグローバル人材、これは、どちらかと言えば伸ばすべきものを伸ばしていくということにかかわっておりますけれども、スーパーグローバルハイスクールを中心とした高校生の留学の促進等も、県として力を入れていくべきものだと思っております。先ごろ中教審で審議に入りましたように、今後、高等学校以下の学校でアクティブラーニングの導入ということが重視されてまいります。これは、おそらく変わることはない方向で、長野県も力を入れていかなければならない部分と思っております。実はスーパーグローバルハイスクールに問われているのは、今後そういうアクティブラーニングのモデルを開発して、それをほかの学校に普及させていくことであります。その意味でも、ぜひグローバル人材の育成につきましては、支援を重視していきますようにご配慮をお願いしたいところでございます。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。その他の委員の皆さん、はい、矢島委員。

(矢島委員)

はい、お願いします。長野県内の児童相談所に寄せられた平成25年度の相談件数を見ますと、全体の半数以上の約700人が小学生・中学生なんです。それで、児童虐待防止法の第13条の2にも明記されているんですけども、学校の役割として、児童虐待を受けた子どもに対する学業の遅れに対する支援とか、進学・就職の際の支援と明記されています。ですので、先ほど山本担当部長さんが説明された子育て支援戦略にもありましたけれども、虐待を受けた子どもであるとか、また貧困家庭の子どもであるとか、困難を抱えた子どもの学習を保障するためにも、どうしても教員が子どもたちと向き合って放課後教える時間の確保というものが必要になってくるのかなと思います。教員がとても忙しいということは言われているんですけども、やはり子どもと向き合って学習を保障する場の提供として、その時間の確保が必要だと思いますので、ぜひ地域の人材を活用して地域の方に部活等をお願いして、その時間、また教員が向き合えるような、そのようなサポートができる事業をぜひ実施できればいいかなと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。では平林委員、どうぞ。

(平林委員)

学力の向上ということで、ちょっと申し上げたいと思いますが。確かにいろいろな統計等を見ると、長野県の学力は非常に、低下しているというか、低いといえますか、これは何としても学力向上に向けていろいろな取組をしていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。その前提として、学校教育で言えば学校の先生方、大いに勉強していただいて、研修をして、そして生徒に向き合っていただくというようなことで、時間的な確保もしたり、あるいは研修の機会をたくさん確保したりして、力量アップに取り組んでいただきたいと思います。

先生方が勉強するのは、専門的な、英語の先生なら英語、数学の先生なら数学を大いに勉強する、研究する、これはもちろんでありますけれども。そのほか小・中・高校までいろいろな校務分掌があつて、その分野でも生徒と向き合っていかなきゃいけないものですから、そういう教科外の専門的な勉強もできるような機会確保も大事だろうと思えます。ということは、教科だけ勉強していくというのではなくて、いわゆるリベラルアーツ、そういうようなものに支えられた専門性豊かな先生になっていただきたいと思います。そのためには、財政的な支援も必要であろうし、そのほかいろいろな精神的なバックアップも必要だろうと、こんなふうに考えるところであります。

それから、学校の雰囲気についてなんですけれども、私、長野県出身の女性の方から年賀状をいただきまして、その方は、東京で中学の校長先生をやられたのかな。それで退職して2、3年たつて、退職女性校長の会という全国組織があるんだそうですが、そこで何かの役に就いて、いろいろ調べてみたら、自分の出身県の長野県が、女性校長というものを任用というか登用したのは、全国で一番遅いと。それから、女性校長の割合も非常に低い、全国一低いんだそうです。

男性と女性では、得て不得手もあるし、向き不向きもあるし、いろいろで、機械的に半々というわけにもいかないんでしょうけれども、一定のスパンで見たときに、学年主任であれ、教科主任であれ、校長・教頭であれ、半々ぐらいの割合で、大いに性別に関係なく力量を発揮していく。そのほうが学校全体の雰囲気、生徒は半々なわけですから、それから保護者も男女いるわけですので、学校も一つの社会ですが、社会は男女から成り立っているということからすると、やっぱり学校というのは、ちょっと一般社会とは違った社会になっているのかなというような。教育というような重要なものは、女・子どもには任せられないというような古い考え方があるのか、私は、随分、発想なんか遅れてしまっているんじゃないかとこんなふうに思います。これは、直接、予算とは関係ないと思えますけれども、いろいろなところを検討して、ご配慮いただければと思います。

それからもう一つ、学校の先生方が研修するときに、学校には学校文化があつて、先生方のその研修方法、あるいは授業法、教授法という、それは学校ごとにいろいろ違つていたと思うんですね。特色があつたと思うんです。それがだんだん継承されなくなつてきているということで、よきものは伝統として、因習ではなくて伝統として引き継いで大いに活かしていくという、先輩から学ぶということも大事ではないかと思えます。以上です。

(原山企画振興部長)

はい、生田委員。

(生田委員)

学力向上ということで。やはり全国の学力テストをやったときには、上位県の学校の取組で、特徴的だなと、ちょっとデータを見て思った点なんですけれども。子どもたちが自主的に学ぼうという姿勢、子どもたちに考えさせる。そういったものをどんどん伸ばしていくような教育をやっているところが結構学力は上がっているというデータも、以前見せていただいたわけなんですけれども、長野県はどちらかというとそういった活動が結構低いという、そういったデータも出ております。

ですので、先生方の教え方を、今までのやり方のような、先生がこう教えるというところから、子どもたちが自主的に学ぼうとする、学びたいという力を伸ばしていく。そういった体制に変えていくために、先生方もどういうふうにしたら、子どもたちの自主性を伸ばしていけるのかということをやったりこれから、今まで以上にその方向性を伸ばしていくにはどうしたらいいのかという、やっぱり戸惑いもあるかと思うんですね。ですので、先生方に、子どもたちの自主性を伸ばしてそれをサポートする、先生方がサポートする立場であるという、そういった教育のやり方を学ぶような機会を、これからつくっていくことが学力向上にもつながるのかなというふうに思ったりしております。以上です。

(原山企画振興部長)

櫻井教育委員長。

(櫻井教育委員長)

この学力の向上、これが本当に、本来、しっかりやらなければいけない、しっかりとやっていかなければいけないところへ来ていると思いますので、知事にもよろしくお願ひしたいと思います。やはりこれは教員がしっかり精進するということが大切でありますし、教員があまりに忙しくて、きちんと教える時間を確保できない状況が多々あると思われるので、その辺を踏まえまして、この教育全体の裾野を広くするといいますか、やはり地域を巻き込んだり、NPOとか、さまざまな視点があると思いますので、そういったことで協力体制を組んでいくということが必要だと思います。特に教員が日々の業務や、また部活などに忙殺されることなく、しっかりと子どもたちと向き合う時間をとれるようにしたいと私としては思いますので、よろしくお願ひします。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。教育長、知事、それぞれご意見をお願ひしたいと思います。

(阿部知事)

私、予算要求を受けて検討する側なんで、皆様のご意見はよく承って判断していきたいと思いますが、私は年頭のあいさつの中で県の職員の皆さんには、徹底するという話をやってくれという話をさせてもらっています。とかく行政は、次から次へと新しい仕事をつくり出して、ただ昔やっていたのは一体どうなっているのという話になりがちであると思っていますので、決して目立たないけれども、しっかりやらなければいけないことを着実にやり抜いていくという組織にしていきたいなと思っています。

そういう観点で、この学力向上の話は、私も非常に重要なテーマだと思っています。ただ、例えば少人数学級の推進も、基礎学力の定着のためにやっているんですよっていう話で言っているんですが、この学力の話は、突き詰めれば教員の皆さんが、先ほど例えば矢島委員もおっしゃっていたように、どれだけ子どもたちにしっかり向き合えるか、それからもう一つは、教員の皆さん、一人一人の教授法なり、スキルなりの質、ここをどう組み合わせ、限られた予算の中でどう向上させるのっていうところを突き詰めなければいけないと思うんで、例えばフォーラムをやって、県の教員の皆さん全体で、やっぱり学力向上が重要なテーマだよねという問題意識をしっかりと持ってもらうということは、私は大事だと思います。

その学力向上に向けた具体的な戦略を、どこにめり張りを置いてやっていくのかと。教員の質、その一人一人の資質の向上と、それから量的、単に人数を増やす、増やさないだけじゃなくて、教員が子どもに向き合う。それで子どもに向き合う中でもやっぱり、本来の教員の使命であるこの学力の向上というところはどう向き合ってもらう時間をつくっていくと。それには地域の皆さんの協力も必要で、信州型のコミュニティスクールも、そういう意味では、私はこの一環でもあるんだろうと思うんで、信州型コミュニティスクールを徹底的に進めて、地域の皆さんが、本来、教員がやらなくてもいいようなところは、もうぜひやってくれと。その代わり、一人一人の教員は、こういう技術を身につけて、子どもたちの関心をこうやって引きつけて、そしてそれによって学力向上をやっていきますよという全体のビジョンをぜひ見せてもらいたい。それは私に見せるだけじゃなくて、県民にもやっぱりそれを伝えていかないと、これはもう県民の一人一人の、家庭教育も含めて、学校経営・運営も含めて、県民の協力が不可欠ですし、特に小・中学校、やっぱり市町村も、なるほどそうだよねと、私たちもこの県の方向で一緒にやらなきゃと思ってもらわなければいけないので。

そういう意味では、どっちかという私の関心事は、この個別の施策はもちろん予算が許す限り、別にどれも悪い施策ではないと思って見ていますけれども、ただ限られた予算の中で、本当に長野県が学力向上に向けて取り組むんだよと決意を見せる上では、やっぱり総体としてどういう戦略で学力向上するのかということ、ぜひ教育委員会の側から提案をしていただけるといいなと思います。

(原山企画振興部長)

教育長、どうぞ。

(伊藤教育長)

今、知事からご指摘をいただいたとおりでございまして、ここに掲載したものは、教育予算の全体で見ると、実は金額的にはごく一部でございまして、教育予算の大半は教員の人件費でございますので、実は長野県はこれまで伝統的に、そこをまず最も手厚くやってもらっていて、そういう意味の基盤はあり、逆に言うと、そこにどういうソフトを乗せるかというような部分で、その基盤をどう生かせるかということが大変重要になってきていると思っております。

今、知事がおっしゃったとおり、全体として、では子どもに、学力だけではなくて体力とか心の問題すべて、どういうふうにするのかといったときに、全部を学校が抱えるというのではなくて、やっぱり家庭、地域も含めて、この長野県、オール長野県としてどう対応していくのかというような観点で、信州型コミュニティスクールをすべての学校に導入するというのを、昨年度、決めさせていただいて、今、その推進を図るとともに、今まで学力の向上を家庭になんて言ったら、それは学校の責務でしょうという話だったんですけれども、今年度から新たな家庭学習モデルの構築ということで、学校とその家庭とで、どういう役割分担をしていくのかというのを、今までにない新しいモデルを提示することによって、あっ、こういうやり方でこうやっていけばいいのかというようなことを示していく部分が少し先導的に県に必要なのかなと考え、我々も取り組んでございます。

地域人材を活用した教員の補充的な学習サポートというのは、手厚くした教員が、部活の指導に当たることも大事ではあるんですけれども、同時にやっぱり塾に通えないようなお子さんの学びをどう保障するかという観点で行うもので、一つの新しいモデルを提示しながら、このモデルがうまくいくのであれば、この地域はこれでいこうというような機運をつくっていくことも大変重要なことと思っておりますので、また有効に、すべての施策を有機的に連携をさせながら、統合的に考えていきたいと思っております。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは次のテーマに移りたいと思います。特別支援教育の充実についてでございます。生田委員、どうぞ。

(生田委員)

今回も厳しい財政状況の中、また予算要求ということで、知事にもお願いしたい点、多々あるわけですが、その中でも、この特別支援に関する事業は、長野県教育の、本当

にこれからよくも悪くもなっていく、大切なポイントかと思っております。長野県教育委員会の行動計画の中で、理念で一番大切にしているのがスチューデント・ファーストでございます。やはりスチューデント・ファーストでやるということは、先生方の意識、やはり大きく変えていただく必要があるのではないのかなと思っております。ですが、意識が変わるといのは、一番大変なことであり、時間、エネルギー、ともにかかってしまうことかとは思うんですけれども。

以前、有識者会議で、大勢の委員の皆さんにお願いいたしまして議論していただいた一つのテーマで、教員評価というものがございます。この教員評価がどう生きていくかが、教職員の皆さんの意識改革に、私は大きなムーブメントを起こすのではないのかなと思っているわけですが、この教員評価、それが、今、実際行われているかとは思うんですけれども、それが、今、どのような状況であるかということも、やはり教職員の皆さんの意識改革には大きく影響するものかと思えます。その状況に関しては、今はちょっと時間の都合もありますので、ご説明いただくのは難しいかと思うんですけれども。この教員評価がちゃんとなされること、まずこれを教育委員会としてもしっかり見ていかなければいけないことかと思っております。

そして、先ほどの学力向上もそうですけれども、自尊心や自己肯定感の低さというのが、先進国の中でも日本はかなり低いというふうに言われております。子どもたちの自尊心や自己肯定感が高まることで、学力向上、またこの特別支援教育の中で子どもたちがそういったところをしっかりと高めていくことがとても大切なことかなと思っているところがございます。前回の第1回の総合教育会議で矢島委員から、具体的に特別支援学級の子どもたちの学ぶ力、そして環境を整えていくための提案があったかと思えますけれども、ちょっとそこをもう一度、矢島委員からもお考えをお聞かせいただいて、今回の予算要求の中には入っておりませんが、今後、やはり発達障がいを持つ子どもたちの学びの場をしっかりと、子どもたちの利益を第一に考えて進めていく上で大切な点になるかと思えます。もしよろしければ、ちょっと矢島委員から内容について、もう一度お話しいただければと思います。

(原山企画振興部長)

では矢島委員、お願いいたします。

(矢島委員)

私が第1回目に話したことです。私は特別支援教育に関して、かなり、全体的に見て貧しいなという感じが長野県の中です。それは特別支援学校に関してもそうですし、特別支援学級に関してもそのように感じます。それは、どうして感じるかというと、やはり一人一人、国全体の中で、また県もそうなんですけれども、一人一人のニーズに合った教育支援という形で進めているかと思うんですけれども、実態がそれに伴っていないとい

うことを感じます。教員の質の均一化もそうですし、また教員の質の向上についての問題もあるかと思うんですが。

そのために、意識のある教員の方は、みずから時間を削ってお金を出して研修に行っているんですけども、ただ1人、そういう学校の中に1人、2人いただけでは、子どもがすべて、どこにいても安心して教育を受けられる保障というものが無いので、全体の底上げとして、まず特別支援コーディネーターのコーディネーター、さらにその上のコーディネーター、いつも自由に動ける。それを中学校区で1人配置していただいて、その本当に専門性を持った方がそれぞれの中学校・小学校を回って、その専門性を発揮できるように指導したり、支援したり、そして最終的にはスクールソーシャルワーカーという話になってくるかと思うんですけども、その方が行政とつないだり、また医療とつないだりとか、そういう地域とのつながりの中で、全体の質を上げていくことが私は必要ではないかなというふうに思います。

(原山企画振興部長)

矢島委員、そのほか、特別支援教育についてご発言があれば。

(矢島委員)

私も、個々の、今回、教育委員会から出してあります個別事案もとても大切だと思います。特にLD教室、通級指導教室の増設も、個々の子どもに合った支援のためには必要かと思えます。ただ本当に全体として特別支援教育に関しては、もっともっと予算をつけていただきたいなと私は実感しております。それは、人間の最終目標は自立だと思いますので、つながりのある、ずっとこう一貫した支援というものがどうしても必要になってくると思いますので、先ほど知事部局からご説明がありましたとおり、やはり母子保健のところから始まって、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、そして就労できるまで、その一貫した支援のために何ができるかということ、縦に切るのではなくて、やはり横のつながりを大切にしながらのことが、特別支援教育には必要ではないかというふうに感じております。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。櫻井教育委員長、お願いいたします。

(櫻井教育委員長)

特別支援の充実につきましては、特別支援学校の自立活動担当教員の配置ということで、平成26年度から毎年20人ずつの増員というのが認められておりまして、本当に感謝しております。ぜひ27年度もこの方向に沿った対応というのをお願いしたいと思います。

先ほどからも意見が出されておりますが、この特別支援のその先の話なんです。いか

にして自立していくかということが非常に難しいことでありまして、本当に大切であり、その部分の支援ということをぜひともお願いをしたいと思っております。特別支援学校になかなか地元企業の就職の場がないとか、さまざまなことがあるわけでありまして、できるだけ地域で活動できるようにしてあげたいと思っておりますので、そういうことで、多くの地域への就労コーディネーターを配置していただけたらとか、やはりこの先のことをしっかりと考えた特別支援教育の充実であっていただきたいと願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。耳塚委員、お願いします。

(耳塚委員)

この問題は、既に知事におかれましても重要性は認識なさっておられるというふうに承知しておりますので、特につけ加えるべきことというのはないんですけども、人の配置の問題、これは、大分進展はしたと思っておりますが、教室の物理的な配置の面でも、そういう基盤的な部分にまだ力を入れていかなければいけない段階にあるなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(原山企画振興部長)

平林委員、いかがでしょうか。

(平林委員)

同じような意見になりますけれども、特別支援教育のために、一層、人材配置等、これまでもご努力いただいて、ご理解いただいて進めてきていただいているわけでありましてけれども、一層、この方針に沿って対応をしていただければありがたいと思っております。

それから、ハンディキャップのある児童生徒に対しては、手厚い支援が必要ではあるわけですが、言葉はあんまりよくないですが、単なる引き離しとか、隔離とか、囲い込みとかってというようなふうにならないように、一歩でも半歩でも自立の方向に向けて支援していくということがより大事ではないかと。そのために、一般就労へつながるように、コーディネーターの配置等、大いにご配意いただければありがたいと思っております。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。教育長、知事、どちらからでも結構ですので。では知事から。

(阿部知事)

特別支援の話は、何というか、生まれたときから成人になって、しかも、いわゆる障害

者手帳を持っている人たちに限らず、特別、発達支援を必要な子どもたちも含めてどうするかというのは、相当、本腰入れて考えないと、単に施策を積み重ねてもなかなか難しいなど感じています。一貫して支援をしていくということは、私も大変必要だと思っているんですが。これ、総合教育会議で知事部局と教育委員会がこうやって一緒になって、少なくとも議論する場ができたというのは、ある意味で、これ、法律上も位置づけられて画期的だと思っていますので、実際に動かすときも、もう少し教育委員会と知事部局と一緒に動けないのかなと。

大分、発達障がい者の支援事業も結構いろいろ書いていますし、この子育て支援戦略のところにも、例えば困難を有する子ども・若者の自立支援を行っている民間団体・私立学校等への支援を充実しますと書いてあって、これは不登校とか発達支援が必要な子どもたちの居場所が、必ずしも教育委員会が所管していただいている公立学校だけではないと、私立学校もあると。もっと言えば、学校以外のところでも同じ課題があり、県としてそこまで支援を広げて考えなきゃいけないなというふうに思っています。

ただ、どうしてもコアの制度とか、コアの制度設計のところは、何ていうか、文部科学省の決めたルール、あるいは厚生労働省の決めたルールで、教育委員会、健康福祉部が担っているわけでありますので、私の感覚からすると、例えばいろいろな制度が、教育委員会、文部科学省の制度、あるいは教育委員会がやっているのを、もっと一般化できないのかなと。私学にも広げる、あるいは学校以外でも、同じ年齢の子どもであれば同じように対応してあげなければいけない部分があるんじゃないかと感じているんで、これ、ちょっと予算の話の枠組みを越えちゃうんですけれども、少し、山本担当部長のところがいいのか、健康福祉部がいいのかわからないけれども、ちょっとそこは少し教育委員会とチームをつくってやらないと。チームをつくってやらないと、多分、教育委員会の視点はどうしてもやっぱり学校中心の制度で、知事部局は、よくも悪くも学校以外のところで、結局、そこは連携しましょうといっても、やっぱり最後の最後は、現場レベルではどうしても連携できてないんです。やっぱりそこをどう、何ていうか、予算というよりは、予算の成り立ち、予算編成のところじゃなくて、むしろ執行の段階で相互乗り入れをどうできるか、あるいは担う人材が、学校の先生方は学校だけしか見ない形になりがちですけれども、学校の先生にも学校外のところに行っている子どもも視野に入れてもらいたいし、知事部局のほうも、学校に入っている子どももやっぱり相互乗り入れで視野を広げましょうというようなことを真剣にやらないと、いつまでもたっても縦割り行政の弊害の負担がこうした子どもたちに行っているなど感じているんで、ちょっとそこは何かぜひ一緒に考えてもらえるとありがたいですけどね。

(原山企画振興部長)

山本担当部長から発言してもらってもよろしいですか。

(山本こども・若者担当部長)

今、知事の言われたことは、昨年末から課題として取り組んでいるところでございまして、この1月7日にも、困難を有する子ども・若者の自立支援への公的支援のあり方検討というプロジェクトチームをつくりまして、一応、私のほうで座長をやらせてもらっています。教育委員会の心の支援室ですとか、特別支援教育課にも入っていただいて、例えば高校中退をしてしまった子どもで、今、その民間団体ですとかNPOのほうで支援を受けている人たち、では実際、どういう団体があって、どういうお子さんたちがいるのか、それでどういう支援が必要かという総合的なことを考えたいということで、第1回目が始まったところでございます。

今、知事からそのほかにもいろいろご指摘がありましたし、もうちょっとその辺でいろいろ考えていきたいことが多々あるかと思っておりますので、そのコアのメンバーだけではなくて、また広い範囲で皆さんの意見を聞いたり、NPOの方のお話を聞いたり、実際の当事者の方にも聞いたりしまして、今、本当に知事の言われたこと、大きな課題かと思っておりますので、ぜひ教育委員会と知事部局と連携しながらやらせてもらいたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(阿部知事)

お願いします。

(原山企画振興部長)

それでは3点目、最後になりますが、重なる部分もありますけれども、悩みを抱える児童生徒への支援ということで意見交換をしたいと思っております。委員の方々からご発言をお願いいたします。生田委員、どうぞ。

(生田委員)

お願いいたします。これだけじゃなくて、全般的に言えることかと思うんですけど、やはりその当たってくださる方の資質の向上がとても肝かなっていうふうに思うんですね。というのは、例えば悩み相談でそういった電話をしても、対応がすごくよくなかった、もう二度と相談するものかというようなお話を聞いたりするわけですね。ですので、人員配置をすればいいという問題ではないなというのが、どの分野においても、先ほどの特別支援においてもそうなんですけれども、やはり資質の向上というものを真剣にやっつけていかないといけないなということを実感しているところであります。

かといっても、これも先ほどの話なんですけれども、なかなか意識が変わるといのは時間のかかることですので、その変わるまで待っている間に、子どもたちにいろいろなしわ寄せが行くといけないということで、今回、予算づけで人員配置、いろいろ知事をお願いしているわけなんですけれども、やはりどうしたら資質的に向上するのか、また、その当た

ってくださるカウンセラーの方や先生方、そういった意識転換が起こっていくのかということ、もう一度、教育委員会の中でもしっかり話し合った上で、そこを動かしていくことが、そんなに人的配置を多くしなくても、またしなくても子どもたちが本当に満足できたり安心できたりする教育現場、またサポート現場をつくっていけるんじゃないのかなと思うんですね。

ちょっと前後して申しわけないんですけれども。例えば先ほどの自立活動担当教員の増員、毎年20人増ということですが、これを、560近い小中学校がある中で、情緒障がいと知的障がいのクラスが一クラスずつあるとすると、1,000以上のクラスがあるわけですよ。その中で20人増員して、どれだけ子どもたちに還元できるのかなというか、その利益が及ぶのかなという、あまり期待は難しい。でもやはり増員しないよりも、できるだけ増員をして子どもたちをサポートしたいという思いで、今回の予算要求もあるわけですが、そういった増員に頼らず、今の人数、また人数を縮小しても、子どもたちが安心できるような環境、サポート体制をつくっていくというのが、やはりこれは大きな課題かなというふうに思っております。以上です。

(原山企画振興部長)

その他いかがでしょうか。では平林委員、お願いいたします。

(平林委員)

昭和61・62・63年度だったように思うんですけれども、国からの指導もあったからだと思うんですけれども、長野県の小・中・高の先生方が、3年間のうちに必ずカウンセリングの研修を受けるということがありました。あのころ、組合が反対をしたために、カウンセリング等生徒指導研修会とか、名称はそういうふうになりましたが、カウンセリングの研修会でした。これを相当幅広く深くやったと思うんですけれども、そのときに言われたのは、すべての教職員がカウンセリングマインドを持って、あるいはカウンセリングマインドで児童生徒に向き合えるようにという、そういう機能を身につける。このこと自体は非常に素晴らしいことだったと思うんですが、今日の社会状況は、その程度ではもう対応し切れないような状況になってきていることから、学校等々にスクールカウンセラーと呼ばれる方々を配置する。これについては、全国平均に比べれば長野県はまだまだ少ないようですので、これからさらに充実していくようお願いできればと思うわけです。

カウンセラーというと、最近は臨床心理士が圧倒的に多いと思うんですが、そのほかに学校心理士というのもありますし、それからカウンセラー協会のカウンセラーという、いろいろあるわけですが、それぞれに、心理学と一口に言ってもその学問分野や立場が違うわけで、それぞれの立場を批判するというか、疑問視するというようなそういうところもあるわけで。そんなこともあって、いずれも国家資格にまでなっていないのではないかと。一つの要因としてはですね。したがって、臨床心理士、学校心理士、あるいはカウンセラ

一、カウンセラー協会が認定するカウンセラーですね、そういうような人たちの役割というか、任務分担というのか、重なる部分も当然非常に多いわけですが、よく見きわめていく必要もあろうかなと思います。これは我々も勉強していかなきゃいけないことだと思いますが。そういうことはさておいて、スクールカウンセラー事業が一層進められるようにお願いしていきたいなと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。矢島委員、お願いいたします。

(矢島委員)

私は、CAPの活動を通して子どもたちに伝えているのは、何か困ったときに大人に相談していいんだよっていうことを、本当に繰り返し伝えているんですね。そうすると子どもたちは、では誰に相談できるっていうふうに、学校でCAPをやっていますので、学校の先生の名前が出てきたり、お家の方が出てきたりするんですけども。スクールカウンセラーという子も多いんですね。それぐらい、子どもは、何となくこう思春期になってきたりとか、年齢が上がってきたりすると、身近な先生よりも、ちょっとこう一歩距離があるスクールカウンセラーの人に相談に行きやすいというのも実際にあるかなと思います。

私は、相談できる環境をつくるというのはとても大切だと思うんですね。それはなぜかという、子どもの孤立を防ぐことができるからなんです。やはり孤立をしていけば、どんなに支援の手を差し伸べたくても差し伸べることができなかつたりとか、当事者自らが手を差し伸べたところを切ってしまうことがあるので、誰か大人1人でもいいからつながっていてほしいというところで、スクールカウンセラーの役割はとても大きいと思います。

長野県の高校のスクールカウンセラーが、1校当たり月2時間しか配置されていないのを見て、月2時間で、1校で何が相談できるんだろうと思ったんですね。特に、今、貧困家庭であるとか、不登校になりがちな子であるとか、中退をしてしまう子どもが高校に多い中で、特に支援を要する子どもたちが多くいる高校への配置というのは、本当に必要になってくると思います。自分の経験から、高校の先生にあまり相談するという意識がない中で、やはりスクールカウンセラーの役割はとても大きいと思いますので、ぜひ困難で支援を要する子どもの多くいる高校への配置は、特に必要だと思います。それは、やはりすべての子どもに幸せになってもらいたいからという希望があります。

それと同時に、先ほど発言しましたスクールソーシャルワーカーですね。スクールカウンセラーは個人との支援になるかと思うんですけども、スクールソーシャルワーカーというのは、やはりこう社会、福祉のほうでつながっていくということで、学校、家庭、医療、行政、また先ほど知事部局からありました発達支援サポートマネージャーとかがつながる、そういうところで、スクールソーシャルワーカーの配置もこれからはかなり必要に

なってくるのかなと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。櫻井教育委員長、お願いいたします。

(櫻井教育委員長)

いろいろご意見をいただいたところでありますが、特に悩みを抱える児童生徒が非常に増えているということ踏まえまして、2点、お願いをします。心の支援室が、今、非常によい対応をいただいているわけですが、こういう、時代とともにますます悩みを抱える子どもが増えてくると思いますので、心の支援室の体制強化ということをお願いしたいと思います。

それと先ほどからも意見が出ておりますが、非常に少ないスクールカウンセラーで長野県はやっているわけですが、特に高校が少ないということでもあります。いろいろな問題を抱える年代でもありますし、きめ細かな対応をしていくということが、さまざまな子どもの未然防止となると思いますので、特にそのスクールカウンセラーを増やしていただきたいということをお願いしたいと思います。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。では耳塚委員、お願いします。

(耳塚委員)

つけ加えることはございませんが、何でもかんでも全国水準並みに整備する、配置するということが必要だとは思いませんけれども、殊に、このスクールカウンセラーの配置については、状況を見る限りやはり整備が遅れていると言わざるを得ないような状況だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(原山企画振興部長)

教育長。

(伊藤教育長)

先ほど知事からも言われましたし、また、各教育委員さんからも発言が出ていますが、教育っていう営み自体が、もう完全にヒューマンな営みです、人が人に対してという対応になりますので、その力を高めるためには、総合力ですから量掛ける質の部分で、確かに幾ら量を増やしても質が劣っては何の意味もない。逆にその量を増やさないと質だけ向上して頑張れっていうのは、弾を渡さずに戦わせているようなものでありますので、その量と質の両面でやっぱり同時に取り組まなければいけないと思ってございます。

量の面はお金がかかりますので、これは知事にもお願いしますが、むしろ質の面は、教育委員会の責任で、どういう研修を組んでいくかとか、どういう人を選んでいくのかということが重要ですので、しっかり取り組んでいきます。かつて田中角栄さんは、その質を上げるために教員の給与を一般公務員より25%とか30%上げるよというような、かなり大胆なことをやりましたけれども、そういうことができる時代ではありませんから、やはり今いる人、またこれから雇う人の質をどう上げるかという研修、人材育成は教育委員会の責任でしっかり取り組まなければいけないと思ってございます。同時に、今、あまりにもその量が貧弱な部分については、やはりしっかりお願いをさせていただきたいと思っております。

(原山企画振興部長)

知事、お願いいたします。

(阿部知事)

質問なんだけど、さっきの教育委員会の説明の中の、その児童生徒悩み相談事業というのと、知事部局のほうで、子ども支援条例に基づいてやっていく相談と、あと民間のいろいろな相談といろいろあって、今そこはどういう整理になっているんですかね。

(伊藤教育長)

これ、知事部局と教育委員会の両方で、ずっと相談をしながらやっているんですが、ワンストップにしたほうが良いというのと、たくさん相談できるチャンネルがあったほうが良いというのと、2つの考え方がある部分ではあるんですけども。一つは、どこに相談してもちゃんと横につながながらという意味でのワンストップは大事だと思っているんですが、例えば我々のほうに注文なり相談があるのは、個々の学校で、この学校のこれをこうしてもらいたいということを、設置者たる教育委員会、もしくは管理監督者たる教育委員会に、具体にお願いをされるような事例がありますから、それを、その教育委員会に相談窓口をつくらず、それは民間に行ってくださいとか、もしくは知事部局に設けているところというわけにいかないんで、やっぱり学校生活に起因する相談は、教育委員会ですっきり解決までできる体制をとることが必要だということで、今、心の支援室にございます「こどもの権利支援センター」での相談をより充実する形で、学校生活に起因するいじめとか、先生の指導に対する悩みとか、こういうものについて、まずしっかり対応していかなければいけないと思ってございます。

それとあわせて、まさに「長野県の未来を担う子ども支援条例」で、先ほど山本担当部長からご説明がありましたように、幅広く、それも学校で起きたことの相談も排除するわけではないけれども、学校の内外、もしくは家庭での問題とか、いろいろな個人的な悩みも含めて、さまざまな悩みの相談をしたいというような形で、その体制の充実をしていた

だく形になってございますので、子どもからはそちらにももちろんかけてもらいたい。

これは知事もご案内だと思いますけれども、これを解決してもらいたいという相談と、悩みを聞いてもらいたい相談と、相談の種類にもさまざまありまして。やはりこの学校でこの問題があるからこれを解決してもらいたいという相談については、設置管理者である教育委員会がやっぱりしっかりとした相談体制をつくりたいと思っております。ただし、そのところはなかなか県民の皆さんから見えない部分がありますから、チャンネルをたくさん設けると、その学校で解決すべき問題についても、支援センターに相談に行ったものについては、着実に横でつないでいただいて、我々のほうで解決をしていくというふうにしていきたいと思っております。

チャイルドラインを中心とした民間の部分については、当然、公に相談できないような問題とか、もしくは本当に聞いてもらいたい、悩みを聞いてもらいたいんだっていう相談が非常に多いと伺っております。それはそれでまた大変重要な役割が引き続きあるのかなと思っておりますので、多チャンネル制と、相談があった場合の相互の乗り入れによる問題解決というものを、両面を備えて行っていくことが必要なのかなということを、相談をしながら、今、考えております。

(阿部知事)

山本さんは。

(山本こども・若者担当部長)

私もいろいろな相談現場におりましたのですが、例えば親御さんや本人からも、学校の先生には相談したくないんだけど聞いてほしいという教育の問題がたまにあるんですよ。だから、教育に関する相談はすべて教育現場だけにあればいいという問題じゃなくて、やはりちょっとその離れた、第三者というか、ちょっと違う場面であるということが、相談のしやすさが一つあるかなと思っております。

それとこれは子ども支援条例でも言っていることでございますし、先ほどもちょっと申し上げさせてもらったんですが。今も、児童相談所にしましても、教育委員会でやっている子どもの権利支援センターにしましても、あとほかにも民間の相談機関、いっぱいあるんですよ。そういうところの連携っていいですか、そういうことがとても大事だと思っております。ですので、窓口の相談担当者の支援、何ていうんでしょう、資質向上というのと、窓口で相談を受ける人が、実際どういう相談機関があって、この相談は私のところで受けるよりも向こうのほうがプロだなと思うところは、たとえワンストップといえども抱え込まずにちゃんと責任を持って連携をしてほしいですよ。だからそういう意味でも、ハブ機能といいますか、今度、仮称ですが、子どもの支援センターでつくる電話相談というのは、そこだけの相談をやっているわけではなくて、全部こう網羅した形で、要するにその子どものために、子どもを支える人のために、どうやるのがいいのかなということで、

まさに垣根をとってやっていくような、そういったようなことにしていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

(阿部知事)

ありがとうございました。子ども支援条例をつくって、今、教育委員会ではいじめの条例を検討してもらっている中で、来年度は、相当程度、子どもたち、あるいは子どもたちを支える人たちの相談対応というのは、飛躍的に拡充する年になることは間違いないと思っているんですよね。ただ、私の問題意識は、今のまま放っておくと、行政側の自己満足で、こんなこととかあんなことをやったからいいじゃないかみたいな話になりかねないという心配があって。まず、今、民間でも相談業務をやっている人たちと、まずしっかり連携してほしいなど。もちろん教育委員会と知事部局とも連携してほしいんですけども、まず民間の人たちと一緒に、うちが勝手に絵を描いてこれがハブですってという話じゃなくて、まず一緒に考えてほしいなど。

その上で、何よりも相談をしたいと思っている子どもたちとか保護者の人たちにしっかり伝えるようにしないと、やっているけれども、そんなものは聞いたことないですねという話では困るなど思っているんで。相当にこの教育委員会と知事部局で、相談体制、新年度、こういうふうになりますと、ぜひこんな相談はここにやってくださいと。あるいは直接的なところではちょっとどうかと思えば、民間も含めていろいろなところがあって、この窓口はこういう人たちがいてこういう専門家ですよというのをわかりやすく伝えないと。多分、私もまだよくわかってない、正直言って。私もわかってないことを、ほとんどの県民は誰もわかってないですよ、今。わかっている人しかわかってないんで、そこをぜひちゃんと、事前からもう、今ぐらいからちゃんとやっていかないと、せつかく予算をつけても無駄になっちゃうなど思っているんで、そこをぜひ教育委員会と一緒にやりたいと思います。

それから、スクールカウンセラーの話もありましたけど、これ、要求どおりつけば、教育委員の皆さん、満足いただける水準になっているんですかね。何というか、いや、要求どおりつけたけど、まだこれでは足りないぜと言われても立場がないなど思っているんですけど。それはどうなんですかね。

(伊藤教育長)

そういう意味では、かなり全国並み水準には到達をしますので、そこから先はやっばり質。先ほど言ったような観点でいうと、量としては全国並みまで行けば、それで体制が不十分だということであれば、それはきっと質が悪いという話に、こちらの責任にかかってくると思いますので、まずは、そこまでいただけるのであれば、我々やっばりいい人を確保して、また研修とか、悩みにこういうマインドで対応してくださいというようなこともやっていきたいと思います。

(阿部知事)

ちょっとこれ、また予算の中で考えますけど、30人規模学級の話のときも、いろいろ、私、教育委員会の事務局とかにも言ったのは、人を増やすのは予算だから私だけ、さっき教育長に言ってもらったように、質の話は教育委員会ですよ。質の話は私が関与できないんで、そこはちゃんと大丈夫なのかと。その質掛ける量で総体の充実度が決まってくるんで、そこはやっぱり教育委員会と私とで相当、だから私も正直言ってスクールカウンセラーの人たちともっと直接話をする機会がほしいなとも思うんで、ぜひちょっとそういう機会を考えてもらえればありがたいですし、ぜひこの質掛ける量の話なんで、そこは一緒に取り組んでいただければと思います。

それから、いろいろな取組をするときに、これは、教育関係は、子どもの数とか先生の数がべらぼうに多いんで、ちょっと動かすだけで予算規模的にはすぐ何千万円、何億円といたように要ります。ものによったら、教育であんまりそういうやり方をしづらいところもあるかもしれないけれども、やっぱりモデル地域をつくって、やっぱりこういう実績が上がりましたよと、これだけ人を配置したらやっぱりこんなに子どもの悩みもなくなったし、不登校もなくなったし、いじめもなくなったとか、何かそういう実証できるようなことをやってもらおうと、なるほどそうですねということで、私としては、予算を考える上ではやりやすいと思っています。

それから、最後、もう1点だけ。人の確保のところは、何ていうか、これ、どうやって相談員を探すんですかね、県の知事部局も含めて。何ていうか、一本釣りというような、もうぜひあなたにお願いしたいというような人たちを、相談を受ける人にしていかないと、何とていうか、一般的に公募してやってもどうかなとも思うんで、またそこら辺はぜひ考えてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

(2) その他

(原山企画振興部長)

時間も迫ってきましたので、その他で、最後に何かあれば。はい、では教育委員長さん、お願いします。

(櫻井教育委員長)

本当に財政が厳しいところで恐縮なんですけど、北信越国体に行かせてもらったことがあります。そのときにも、本当に行く先、行く先で競技団体の方から、ある時期にしっかり

予算が削られてしまって、それ以来、全然、復活しないという、そういう厳しい中でやっているというご意見を承りました。そういう中で、平成28年度は、北信越国体と、それから冬季国体が、この長野県で開催されるわけですよね。そういうことを、準備とか様々なこともありますし、やはりお金のことばかり言うわけじゃないんですけど、やっぱりその強化費とかも、本当に必要だと思いますので、こういう財政が厳しい中ではありますが、スポーツというものにいま一度目を向けていただいて、できるだけその予算を増やしていただきたいと思います。

長野県への移住が非常に人気があるっていうのも、この風土もそうですが、こういったスポーツ、特にウインタースポーツとかも非常に影響していると思いますので、ぜひ観光部とともにやっていただいて、ここら辺を、予算、増やしていただければありがたいなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後になりますが、今日は本当に阿部知事とこういう意見交換ができましたこと、うれしく思っております。最初のあいさつで申し上げましたが、本当にさまざまなところが垣根を取り払って協働していかなければいけないところへ来ているなと思いますので、しっかりやりたいと思います。この総合教育会議は、知事のご英断で、前倒しでこういうふうで開催されているところではありますが、来年度は、改めて法に基づく会議になるわけであります。この際、この総合教育会議だけでなく、教育委員会の体制そのものもまた、新たな制度のもとで進めていくようにしていくことが必要であろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

いずれにしても、本当にこれから、何回も申し上げますが、知事部局と私たち教育委員会とともにやっていかなければいけない時期でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。今日はありがとうございました。

(原山企画振興部長)

では知事から総括的なまとめでお願いいたします。

(阿部知事)

櫻井委員長の今のお話をしっかり受けとめて対応していきたいと思います。また、今日、様々ないただいたご指摘も十分頭に置いて、予算査定に臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと伊那に来て2点ばかりお話ししたいと思いますが、伊那小学校へ行って、信州あいさつ運動、朝、あいさつさせてもらって。その前の日は経済界の人たちといろいろ懇談する中で、非常に明るくみんな伸び伸びとやっているなという印象を受けています。もちろん悩みとか課題を抱えている子どももいるわけですが、ただ、例えば横断歩道の前ではみんな車は止まって、子どもたちが渡って、子どもたちが渡った後、おじぎをしていくなっていうのは、やっぱりいいなと、こういう県であり続けたいなということ

改めて実感していますので。どっちかという、私たちが話をすると、課題はこうだとか、問題はこうだとか、こんな子どもたちがいてどうしようかっていう話ばかりになっちゃいますけれども、そういう明るい面もしっかり共有して取り組んでいきたいと思います。

それからもう1点、子育て支援の関係もあって、助産師の皆さんとお話をさせていただきました。助産師の皆さん、出産を初め、いろいろな子育て相談、頑張っていたいているんですけども、この今回の子育て支援戦略の中でも、ライフデザインセミナーの話を書いています。やっぱり助産師さんの意見も、やっぱり若いうちに自分の人生設計、子育てをどうするかっていうことも含めて頭に入っていると、やっぱりいろいろな意味で違ってくるんじゃないかというお話もありましたので、ぜひこのライフデザインセミナー、教育委員会と一緒に進めていきたいなと思いますし、我々も助産師会の皆さんとももっと連携して子育てを考えたいと思いますが、さっきの性に関する教育の話等も含めて、まさに専門家の皆さんですから、ぜひ教育委員会側も助産師の皆さんとぜひしっかり連携をとって対応いただければと思いますので、よろしくお願いします。どうも今日はありがとうございました。

(原山企画振興部長)

最後に次回の会議日程について、4月の法施行後に、来年度の教育施策方針及び大綱についてを主な議題として開催するということがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは具体的な日程については、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

4 閉 会

(原山企画振興部長)

それでは本日の会議事項はすべて終了いたしましたので、これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。